

重要取組シート

ICT イノベーション推進室

取組項目		行政手続のオンライン化
現状・課題		○令和 3 年度第 1 回堺市 ICT 戦略推進本部会議において、行政手続のオンライン化方針が決定し、オンライン化の難易度が低い手続については、令和 4 年度末までのオンライン化に向けて取り組んできた。オンライン化の難易度が高い手続については、令和 5 年度から所管課への支援及び手法の整理等を行いながら、令和 7 年度末までにオンライン化を実現する。 ○文化施設等において使用されている施設予約システムを再構築し、令和 5 年 3 月 23 日にリニューアルを行った。リニューアルにより、スマートフォンからの操作性が向上し、システム利用施設数も 8 から 20 へと拡大した。令和 6 年度にはオンライン決済機能を追加し、利用施設数も 29 へと更に拡大した。
取組の内容		○電子申請システムの操作研修や随時の相談会を行い、引き続き所管課のオンライン化を支援する。 ○「堺市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例施行規則」の改正に伴い、公印を要する交付物についてシステムでの交付が可能となったことから、オンライン化手法について庁内通知し、オンライン交付を推進する。 ○国等で定める法令や事務要領の定め等によりオンライン化できない手続について、国及び大阪府にオンライン化の要望を行う。 ○施設予約システムに堺市立斎場を追加し、令和 8 年度から利用を開始する。
スケジュール	前期 (～9 月)	☐ (随時) 毎月の相談会実施による伴走支援 ☐ (4 月) オンライン化できない手続について国・府へ要望 ☐ (4 月) オンライン交付の推進にかかる庁内通知 ☐ (5 月) 電子申請システム操作研修の実施
	後期 (～3 月)	☐ (随時) 毎月の相談会実施による伴走支援 ☐ (3 月) 施設予約システムに堺市立斎場の追加完了
	次年度以降	☐ (随時) 個別相談による伴走支援
進捗の状況	前期 (～9 月)	☐ (随時) 毎月の相談会実施による伴走支援 ☐ (4 月) オンライン化できない手続について国へ要望 ☐ (4 月) オンライン交付の推進にかかる庁内通知 ☐ (5 月) 電子申請システム操作研修の実施 ☐ (5 月) オンライン化できない手続について国・府へ要望 ☐ (6 月) オンライン化できない手続について国へ要望 ☐ (7 月) オンライン化できない手続について国へ要望
	後期 (～3 月)	

(様式 4)

2025 堺市基本計画	該当する 施策	4－（１）行政のデジタル化、スマートシティ推進による暮らしの室の向上		
	寄与する KPI	行政手続きのオンライン化率（国が優先的にオンライン化を推進する 39 の行政手続き） [現状値：98.1%（2024 年度）]		目標値（2025 年度） 100%
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 16	平和と公正をすべての人に	
	寄与する KPI	-		目標値（2025 年度） -